

新型コロナウイルス感染症 緊急経済対策における施策について

国の発表した緊急経済対策の給付金や助成金、各種融資制度についてご紹介いたします。

※今後、内容について変更・追加の可能性があります。

赤穂商工会議所会報

発行日 2020. 5. 1
(第547号)

会員数 (4月1日現在)
法人 405
個人 549
計 954

発行 赤穂市加里屋68-9
赤穂商工会議所
TEL 0791-43-2727

持続化給付金(※令和2年度補
正予算の成立が前提。)

感染症拡大により、特に大きな影響を受けている事業者に対して、事業全般に広く使える給付金です。

〈給付対象者〉

新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が前年同月比で50%以上減少している事業者
※資本金10億円以上の大企業を除く。

〈給付額〉

①法人は200万円以内
②個人事業主は100万円以内
※ただし、昨年1年間の売上からの減少分を上限とする。

〈申請方法〉

・WEB上での申請を予定。
・感染症対策を講じた上での完全予約制の申請支援窓口を設置予定。

〈必要資料〉

■法人

①法人番号、②2019年の確定申告書類の控え、③減収月の

事業収入額を示した帳簿等

■個人事業主

①本人確認書類、②2019年の確定申告書類の控え、③減収月の事業収入額を示した帳簿等
※③について様式は問いません。

〈お問合せ先〉

中小企業金融・給付金相談窓口
TEL..0570-1783183

■売上減少分の計算方法

前年の総売上(事業収入) -
(前年同月比▲50%月の売上×12か月)

※上記を基本としつつ、昨年創業した方などに合った対応も検討中。
※2020年1月から2020年12月のうち、2019年の同月比で売上が50%以上減少したひと月について選択。

雇用調整助成金の特例を拡充

経済上の理由により事業活動

の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対して一時的に休業、教育訓練又は出向を行い、労働者の雇用の維持を図った場合に、休業手当、賃金等の一部を助成するものです。

○雇用調整助成金の連続使用を不可とする要件(クーリング期間)を撤廃。
○事業所設置後1年以上を必要とする要件を緩和。
○休業規模の要件を緩和。
○事後提出を可能とし提出期間を令和2年6月30日まで延長。

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業主(全事業主)。
〈特例措置の内容〉

○休業手当に対する助成率引き上げ(中小企業4/5、大企業2/3) ※解雇等行わない場合、助成率の上乗せ(中小企業9/10、大企業3/4)

○教育訓練を実施した場合の加算額の引き上げ(中小企業2,400円、大企業1,800円)

○新規学卒者など、雇用保険被保険者として継続して雇用された期間が6か月未満の労働者も助成対象。
○1年間に100日の支給限度日数とは別枠で利用可能。

○雇用保険被保険者でない労働者の休業も対象に。

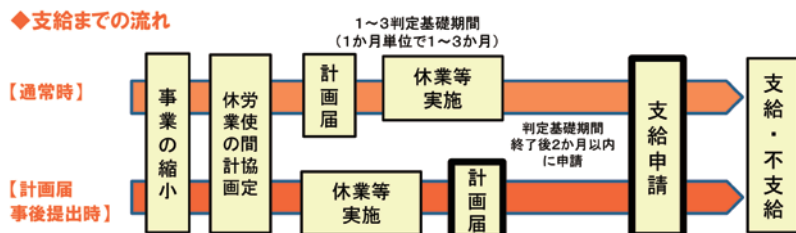
〈受給要件の更なる緩和〉
○生産指標の要件を緩和(対象期間の初日が令和2年4月1日から令和2年6月30日までの間は、5%減少)

○最近3か月の雇用量が対前年比で増加していても助成対象。

○残業相殺制度を当面停止。

〈お問合せ先〉
ハローワーク龍野 赤穂出張所
TEL..0791-4212376

◆支給までの流れ



みなさんお気軽にお越し下さい！
中小企業相談所

5月定例相談会のご案内【相談無料・秘密厳守】

日時	内容	相談員	会場
5/19 (火) 13時 ～ 16時	金融相談	日本政策金融公庫 (国民生活担当)	赤穂 商工会館 3F 大研修室
	雇用調整助成金 相談会	社会保険労務士	
	新型コロナウイルスに 関する経営相談	当所職員	

6月経営何でも相談会のご案内

日時	内容	相談員	会場
6/16 (火) 13時 ～ 16時	金融相談	日本政策金融公庫 (国民生活担当) 日本政策金融公庫 (中小企業担当)	赤穂 商工会館 4F 大ホール
	法律相談	弁護士	
	社会保険相談	社会保険労務士	
	登記相談	司法書士	
	専門経営相談	中小企業診断士	
	新型コロナウイルスに 関する経営相談	当所職員	

・お申込・お問合せは赤穂商工会議所まで
(TEL 43-2727)

赤穂の飲食店応援！
テイクアウトカタログ
登録を応援します

(株)赤穂民報社による、お持ち帰りメニューで営業を続ける飲食店を応援するインターネットサイトが開設されたのに伴い、当所では申込や掲載写真の撮影などをお手伝いします。お気軽にお問い合わせください。



〈お問い合わせ先〉

- 赤穂商工会議所 Tel: 43-2727
- 赤穂民報社 Tel: 43-1886

新型コロナウイルス感染症で
影響を受けている事業主の皆様へ
利用可能な融資制度のご案内

日本政策金融公庫

〈新型コロナウイルス感染症特別貸付（国民生活事業）〉

対象者	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一時的に業績悪化を来し、次の①または②のいずれかに該当する方 ①最近1ヶ月の売上が前年又は前々年同期比5%以上減少している方 ②業歴3ヶ月以上1年1ヶ月未満の場合は、最近1ヶ月の売上が、次のいずれかと比較して5%以上減少している方 a 過去3ヶ月（最近1ヶ月を含む）の平均売高 b 令和元年12月の売高 c 令和元年10月～12月の平均売高
お使いみち	運転資金、設備資金
担保	無担保
返済期間	設備 20年以内（うち据置期間5年以内） 運転 15年以内（うち据置期間5年以内）
融資限度額	6,000万円
融資利率	1.36% ※3,000万円を限度として融資後3年目までは基準金利△0.9%、4年目以降は1.36%
申込先	日本政策金融公庫姫路支店 079-225-0571

※ご返済期間などによって異なる利率が適用されます。
※中小企業事業貸付についてはHPよりご確認下さい

〈特別利子補給制度について〉

上記の「新型コロナウイルス感染症特別貸付」により借入を行った中小企業者等のうち、下記の要件を満たす事業者がご利用いただけます。

【適用対象】

- ①個人事業主（小規模に限る）：要件なし
- ②小規模事業者（法人事業者）：売上高▲15%減少
- ③中小企業者（上記①②を除く事業者）：売上高▲20%減少

※期間：借入後当所3年間

補給対象上限：中小企業事業1億円、国民生活事業3,000万円

兵庫県

〈新型コロナウイルス感染症対応無利子資金〉

対象者	県内で事業を営む中小企業等で、新型コロナウイルス感染症の流行により影響を受けており下記に該当する方 ※セーフティネット保証（4号・5号）、危機関連保証にかかる市町長の認定を取得した方
お使いみち	運転資金、設備資金、借換資金（信用保証付融資のみ）
保証料率	0%（個人事業主） 0.425%（中小企業）※売上が前年同期比15%以上減少している場合は0%
担保	無担保
返済期間	10年以内（うち据置5年以内）
融資限度額	3,000万円
融資利率	0.7% ※個人事業主・中小企業（売上が前年同期比15%以上減少している場合）は当所3年間0%
申込先	市内の銀行・信用金庫・信用組合

※内容等が変更されることがあります。

小規模事業者持続化補助金 申請受付中！！

経営計画に基づいて実施する販路開拓等の取り組みに対し、原則50万円を上限に補助金（補助率2/3）が出ます。

<申請期限 ⇒ 採択結果公表>
第2回 6月5日（金）⇒8月頃予定
第3回 10月2日（金）⇒12月頃予定
第4回 2021年2月5日（金）
⇒4月頃予定

※第5回以降は追ってご案内いたします。
※申請最終日当日消印有効。
※申請には当所発行の事業支援計画書が必要です。事前にご相談ください。

【問合せ】当所まで TEL：43 - 2727
※詳細は <https://rl.jizokukahojokin.info/> をご覧ください。



計画作成のポイントを説明する木之下氏

3月24日に中小企業診断士の木之下尚令氏（UT・マネジメントオフィス 代表）を講師に迎え、現在公募中である補助金申請に向けた事業計画書作成セミナーを開催しました。事業計画書は、自社の現状を把握して目指すゴールを設定。ゴール到達に向けて「何を」「どのように」実施するか、売上等にどのような効果があるかを具体的な数値で示す他、写真やグラフを活用し、読みやすさも意識して計画書を作成する必要がありますと説明いただきました。補助金申請についてのご相談は当所でも随時受付けていますので、お気軽にお問い合わせ下さい。



補助金獲得にチャレンジ!! 持続化補助金セミナーを開催



チラシ同封サービス 申込受付中！！

赤穂商工会議所が毎月発行している会報「赤穂商工会議所会報」に貴社のチラシを同封して、約1,000の会員事業所へお届けするサービスです。ぜひ、宣伝・販路拡大にお役立て下さい。

<サービス活用例>

自社PR・事業内容のご案内
新商品・新サービスのご案内
各種宴会プラン・イベント・セミナー・講座などのご案内

基本料金 1回につき15,000円（税込）

割引サービス 6ヶ月（年6回）表示価格の10% OFF
1年（年12回）表示価格の20% OFF

<お申込・お問合せ>

赤穂商工会議所 TEL：43 - 2727

5月30日は**ごみゼロ**の日

赤穂クリーンアップ 大作戦にご協力下さい

当所では地域経済を担う一員として快適な地域環境づくりを目的に、5月30日（ごみゼロの日）に赤穂クリーンアップ大作戦として清掃活動を実施します。

①作戦その1 中心市街地クリーンアップ作戦

清掃場所 中心市街地周辺
（駅前、お城通り、加里屋中央、中央通り）

日時 令和2年5月30日（土）
午前10時～11時（雨天決行）

内容 赤穂商工会議所役員議員事業所の清掃隊員が、加里屋中心市街地の清掃を実施致します。

※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止の可能性あります。

②作戦その2 赤穂クリーンアップ作戦 <会員の皆様へお願い>

清掃場所 皆様の事業所並びに事業所周辺地域

日時 令和2年5月30日（土）
※皆様のご都合に合わせて清掃を実施してください。

内容 皆様の事業所周辺の清掃をお願い致します。
※タスキの貸出を行っていますので事前に事務局までお申込み下さい。

※お問合せは、赤穂商工会議所
環境衛生・ものづくり委員会まで TEL 0791-43-2727

会費納入のお願い

令和2年度会費を納入していただく時期となりました。

請求書を送付させていただきますので、納入方よろしくお申し上げます。

赤穂商工会議所 総務課

賞 賞
受 受

ひょうごクリエイティブ
ビジネスグランプリ2020



佐用町に開校中のドローンエキスパートアカデミー

3月26日に兵庫県公館で行われた「ひょうごクリエイティブビジネスグランプリ2020表彰式」にて、当所会員であるT&T（前田純子社長）が奨励賞を受賞されました。

この表彰は、兵庫県が斬新な発想で先導的な事業を展開する企業を顕彰しているもので、ドローンによる空撮・測量・非破壊検査に加え、減災・防災分野での取り組みが評価されました。

おめでとうございます。

赤穂市金融協議会

赤穂市では、市内中小企業の発展を図るため「中小企業融資制度」が設けられていますが、制度運営の円滑な推進を図るため市内の中小工商业者、商店街連合会代表者、商工会議所をメンバーとする「赤穂市中小企業金融協議会」が設置されています。

されました。（令和2年4月1日から2年間）

（委嘱された委員の皆様）
（敬称略、順不同）

梅本弘幸 梅本電機設備(株)
横山正明 (株)横山サポート

間鍋延一 (株)アコオ機工

小野孝幸 千種建設(株)
若狭恒樹 赤穂にぎわいづくり

真殿秀紀 商人会
赤穂商工会議所

この度、令和2年3月末の任期満了に伴い、当所から6名の方々を推薦し、赤穂市から委嘱

贈り物で迷ったら 塩まどれーぬ



累計 234,567 個以上
売れました

赤穂の「塩」「たまご」を
使用しています。

赤穂のお菓子・プリエール

電話 0791-42-0220 Facebook【赤穂のお菓子・プリエール】

注文住宅・増改築
各メンテナンス・設計施工承ります

耳田建築

〒678-0228 赤穂市松原町5-9
TEL/FAX 0791-43-9115

播州赤穂の地酒



創業慶長六年 醸造元 奥藤商事株式会社
〒678-0172
兵庫県赤穂市坂越 1419-1
TEL 0791-48-8005 FAX 0791-48-8813

司法
書士

土地家屋
調査士

行政
書士

相続・遺言
不動産登記
商業登記

土地表示登記
建物表示登記
境界確定

農地転用
用途廃止・払下
会社設立

福浦事務所

赤穂市塩屋2656番地1
TEL:0791-42-1798
FAX:0791-42-1797

タクシーの 赤穂 ご用命は…



☎42-2088(代)

民間車検工場・各種自動車販売・整備・各種保険代理店

株式会社 金川工作所
ダイハツ赤穂

赤穂市加里屋29番地の8 TEL 0791-43-2515(代表)
FAX 0791-43-4888
http://www.kanagawa-works.jp E-mail:info@kanagawa-works.jp